

— 令和2年度 —

# 安芸市教育委員会

自己点検・評価報告書



安芸市教育委員会

令和3年12月

令和2年度 安芸市教育委員会自己点検・評価報告書

1 自己点検・評価

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
1 教育委員会の活動 【資料 P5】	(1) 教育委員会の会議	① 開催状況	○定例会…毎月（計12回） ○臨時会…随時 7月、8月、2月、3月2回 （計5回開催）	A
		② 運営上の工夫	○重要案件（教育行政方針等）は、審議資料を事前配布。	B
	(2) 教育委員会と事務局との連携		○毎月の定例委員会で当該月の事業報告を行い、意見・感想を聞いている。また、翌月の事業予定を報告し、参加・協力を依頼している。	A
	(3) 教育委員の自己研鑽		○市町村教育委員会連合会研修会 中止 ○県連合会定期総会・研修会 2/12 2名参加 ○地教連研修会 10/2 中止 2/5 4名参加 ○安芸の教育を考える会 8/7 中止 ○総合教育会議 2/25 4名参加 ○学校教育課及び生涯学習課関係行事 研修等への出席・参加	A
	(4) 支援・条件整備	① 学校訪問・支援	○学校長ヒアリング及び学校訪問 7月（教育目標・経営方針等） ○校長会 4月・6月・7月・8月・10月 12月・1月・2月（計8回） ○臨時校長会 4月・5月・3月 ○教頭会 9月 ○運動会、統一参観日ほか	A
		② 所管施設訪問・支援	○全国書展や同高校生大会の表彰式など市主催行事や各学校行事へ積極的に参加できたが、公民館など社会教育施設の訪問までには至っていない。	B

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
2 教育委員会が管理・執行する事務 【資料 P1・P2】	(1)	教育行政の基本的な方針に関すること	1月定例委員会で審議	A
	(2)	教育委員会規則等の制定または改廃に関すること	(4月) ○教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について ○安芸市畑山ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例について ○安芸市畑山ふるさと交流センター条例施行規則の一部を改正する規則について ○安芸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  (6月) ○安芸市学童保育所条例の一部を改正する条例について ○安芸市文化財保護条例施行規則について ○安芸市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則について  (12月) ○安芸市立公民館の設置、管理及び職員並びに公民館運営審議会を設置等に関する条例の一部を改正する条例について ○安芸市伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について  (3月) ○安芸市集会所条例の一部を改正する条例について ○安芸市民プール条例を廃止する条例について ○安芸市総合運動場条例施行規則の一部を改正する規則について ○安芸市体育館条例施行規則の一部を改正する規則について ○安芸市武道館条例施行規則の一部を改正する規則について	A
	(3)	学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	該当なし	—

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
<p style="text-align: center;">2 教育委員会が管理・執行する事務 【資料 P1・P2 】</p>		<p>(4) 職員の任免その他人事に関すること</p>	<p>(4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸市立歴史民俗資料館運営委員の委嘱について</li> <li>○安芸市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について</li> <li>○安芸市文化財保護審議会委員の委嘱について</li> <li>○安芸市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について</li> <li>○安芸市少年育成センター運営委員及び安芸市少年育成センター補導委員の委嘱について</li> </ul> <p>(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</li> <li>○安芸市社会教育委員及び安芸市公民館運営審議会委員の委嘱について</li> <li>○安芸市スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>○安芸市教育研究所研究主事の任命について</li> <li>○安芸市教育研究所運営委員の委嘱について</li> <li>○安芸市教育支援センター運営委員会委員の委嘱について</li> <li>○社会科副読本改訂編集委員会の委嘱について</li> <li>○安芸市少年育成センター運営委員の委嘱について</li> <li>○安芸市少年育成センター補導委員の委嘱について</li> </ul> <p>(1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安芸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</li> </ul> <p>(3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度教職員の人事異動について</li> <li>○令和3年度教育委員会事務局職員の人事異動について</li> </ul> <p style="text-align: right;">A</p>

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(5)	教育予算等の議会の議決を経るべき事件の審議について意見の申し出に関する事	○当初予算または補正予算を審議し、原案承認。その後、議会で議決・承認。 ※以下の定例会 補正予算 5月・8月・11月・2月 当初予算 2月 A
	(1)	① 基礎学力の定着に関する支援	○到達度把握推進事業 【資料 P7】 A
		② 児童生徒の安全対策、教育環境の支援及び整備の推進	○学校図書館環境整備 【資料 P9】 ○就学援助 【資料 P10～P13】 ○情報教育整備 ◇校内通信ネットワーク整備 ◇タブレットPC購入 【資料 P11】 ○学校管理 ◇空調設備設置工事 ◇小学校網戸設置工事 【資料 P10～P12】 ○教育振興 ◇電子黒板設置等 【資料 P12・P13】 ○中学校建設事業 【資料 P13】 ○学校保健事務費 【資料 P22】 ○学校給食施設管理運営事業 【資料 P29】 A

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	③ 学校、保護者、 地域との連携強化 の推進	<p>○安芸市教育の日(統一参観日) 中止 参考 1,081 名 (R 元参加者)</p> <p>○防災の日 中止 ◇地域住民と防災訓練等</p> <p>○地域学校協働本部事業 【資料 P9】</p>	A
		④ 指導力向上に関 する支援	<p>○育英事業 (奨学資金貸付・図書購入) 【資料 P5】</p> <p>○教育指導事業</p> <p>○ALT招致事業</p> <p>○スクールカウンセラー配置事業</p> <p>○放課後等学習支援事業 【資料 P6・P9】</p> <p>○特別支援教育支援員配置事業</p> <p>○スクールソーシャルワーカー活用事業 【資料 P7】</p> <p>○地域教育振興支援事業 ・未来を切り拓く、たくましい人材育 成事業 ・夢・志を育む支援事業 ・不登校児童生徒支援事業 【資料 P8】</p> <p>○中学校組織力向上のための実践研究事業</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」を実現 するための実践研究事業</p> <p>○英語教育推進事業</p> <p>○メンター制を活用した人材育成実践事業</p>	A

大項目	中項目		小項目		実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	学校教育に関すること	⑤	豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校活性化・安定化実践研究事業</li> <li>○夢・志を育む学級運営のための実践研究事業</li> <li>○山の学習支援事業</li> </ul>	A
	(2)	生涯学習に関すること	①	生涯学習の推進 <b>【資料 P3】</b> <b>【資料 P14・17・18】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育委員会の開催及び研修会への参加</li> <li>○公民館活動の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇活動指導委員会、公民館館長主事会、公民館連絡協議会（書面決議）等の開催、交歓卓球大会（中止）、交歓ピッチャリ駅伝大会（中止）。郡市社会教育連絡協議会等の会は書面決議、研修会等は中止。地域に根ざした自主事業の推進、社会教育諸学級・公民館講座の開設</li> </ul> </li> <li>○公民館及び集会所の整備・改修               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇公民館(9館)空調設備整備工事</li> <li>◇畑山ふるさと交流センター宿泊棟屋根修繕</li> <li>◇伊尾木公民館カーテン取替修繕</li> <li>◇赤野・井ノ口公民館排煙窓取替修繕</li> <li>◇赤野西寄集会所内部修繕</li> <li>◇本町コミュニティセンター屋外トイレ照明器具取付修繕</li> </ul> </li> <li>○集会所新築事業費補助金交付               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇前島・中村集会所</li> </ul> </li> <li>○市民会館施設利用状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇年間 561回 / 延べ 8,995人 (R元 575回・延べ 20,143人)</li> </ul> </li> <li>○夏季大学講座の開設 中止</li> <li>○成人式の開催 延期</li> </ul>	B

大項目		中項目	小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務			① 生涯学習の推進 【資料 P15】	○放課後児童対策 ◇安芸学童保育所 在籍児童数平均 34 名 開所日数 288 日 ◇川北学童保育所 在籍児童数平均 16 名 開所日数 246 日 ◇土居学童保育所 在籍児童数平均 40 名 開所日数 251 日 ◇井ノ口学童保育所 在籍児童数平均 27 名 開所日数 259 日	A
	(2)	生涯学習に関すること	② 体育・スポーツの推進 【資料 P23～P28】	○スポーツ振興 ◇安芸市体育会・スポーツ推進委員会・スポーツ振興審議会等の開催 ◇第4回全国大学女子硬式野球選手権高知大会の開催 延期 ◇安芸タートルマラソン全国大会の開催 延期 ◇栃煌山関郷土後援会の支援 (理事会、帰郷時の各施設訪問調整) ◇新年行事の開催 走ろう会 中止 寒中水泳大会 中止 ◇体育会主催大会の開催支援 2大会 (R元 4大会) 166名参加 (R元 878名) ◇市体育祭の開催支援 7種目 (R元 14種目) 357名参加 (R元 1,372名)	B

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	② 体育・スポーツの推進 【資料 P23～P28】	<p>◇市主催大会及び関係行事の開催支援 3行事 (R元 14行事) 503名参加 (R元 3,435名)</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブ運営に対する支援</p> <p>○施設整備 ◇市体育館トレーニング室整備 ◇市営球場受水槽改修工事 ◇球速計測システム (スピードガン) 設置工事 ◇ライト側進入路整備工事</p> <p>○阪神タイガースキャンプ受入れ及び支援 秋季 中止 春季 無観客開催 (R元 13,700名)</p> <p>○スポーツ合宿支援事業の継続 延宿泊数 3,135人 (R元 2,437人)</p>
		③ 芸術文化の推進 【資料 P14】	<p>○美術展覧会 ◇一般の部：洋画、日本画、写真書道、工芸彫塑 合計199点出品 (R元 211点) 入場者589名 (R元 718名)</p> <p>◇小中の部：図画、硬筆、毛筆 合計2,648点出品 (R元 3,760点) 入場者1,809名 (R元 2,229名)</p> <p>○文化協会の育成、支援 ◇総会、郡市文化協会、県文化協会 総会、研修会への参加 ◇市民音楽祭、童謡の里あき芸術展の開催 (芸能祭は中止) ◇自主事業の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止のため映画上映会中止</p>

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	④ 人権教育の推進 【資料 P4】	<p>○安芸市人権教育研究協議会の運営 (総会、研究大会(中止)、理事会の開催(書面決議)、会員数の拡大)</p> <p>○部落差別をなくする運動記念講演会、四国地区人権教育研究大会(中止:報告集作成)、四国地区人権教育夏期講座(中止)、高知県人権教育研究大会(中止:報告集作成)への参加</p> <p>○地区別懇談会 107名(H31 87名) テーマ:災害と人権(～WITH コロナの時代に私たちにできること～)</p> <p>○隣保館運営支援事業 特別事業 ◇デイサービス事業 年間 346回・利用者延べ 1,499人 ◇地域交流促進事業 年間 88回・利用者延べ 1,574人 基本事業 ◇福祉・生活相談・教育相談他 ◇館だより等の発行 年間 8回 ◇地域の人口・世帯等調査 随時 ◇市税等の収納受入 年間 204件 ◇交流イベントの開催 運動会(中止)、秋祭り(中止)、三世代餅つき(中止)、人権フルマラソン(中止)、納涼祭(中止) 新年交流会 市民館施設利用状況 年間 103回 延べ 310人 集団検診 年間 1回 60人</p>	B
	(3) 書道美術館	① 書道文化の育成と推進 【資料 P19】	<p>○書道作品の収集及び保存 寄贈作品 34点(R元 14点) 寄贈書籍 20冊(R元 8冊)</p> <p>○書道振興協議会の支援</p> <p>○第38回安芸全国書展</p> <p>○第17回安芸全国書展高校生大会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、上記2書展とも中止</p> <p>○企画展「恩地春洋遺墨展～安芸全国書展の軌跡～」開催 入館者 389名</p> <p>○童謡の書展開催 作品数 47点(R元 56点) 入館者 216名(R元 176名)</p>	B

大項目	中項目		小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(3)	書道美術館	書道美術館の利用の推進  <b>【資料 P19】</b>	○開館日数 286 日 ○総入館者数 888 名 (R 元 3,418 名) ○幅広い層への書道文化振興と次世代育成を推進し、「書道の里・あき」を全国に PR した。	B
	(4)	歴史民俗資料館	文化財の保存と活用の推進  <b>【資料 P15・P16】</b> <b>【資料 P20・P21】</b>	○文化財保護審議会の開催、全国史跡整備市町村協議会高知県支部総会及び研修会、こうちミュージアムネットワークへの参加 ○文化財パトロール実施（伊尾木洞、安芸国虎墓、畑山ムカデランなどの巡視） ○文化財史跡めぐり実施（高知県長岡郡本山町 大原富枝文学館・本山城跡） ○埋蔵文化財包蔵地にかかる工事等の対応（立会、試掘、発掘調査） 瓜尻遺跡、ジョウマン遺跡、鶴ヶ岡遺跡、普当之畝遺跡 ○国の重要伝統的建造物群に選定された土居廓中地区内にある伝統的建造物等の修景事業（補助） 1 物件	A

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 歴史民俗資料館	② 資料館の利用の推進  【資料 P20】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開館日数 285 日</li> <li>○総入館者数 2,065 名 (R 元 4,850 名)</li> <li>○常設展示 五藤家コーナーを季節ごとに入れ替え、四季にあわせた展示を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇春のコレクション展 107 名</li> <li>◇夏のコレクション展 405 名</li> <li>◇秋のコレクション展 696 名</li> <li>◇冬のコレクション展 254 名</li> </ul> </li> <li>○企画展・特別展 ◇特別展「安芸のおひなさま」 入館者 768 名</li> <li>○資料の閲覧・撮影・掲載許可 23 件</li> <li>○資料の貸出 1 件</li> <li>○資料の寄贈 2 件</li> <li>○資料の寄託 新規なし</li> <li>○レファレンス 13 件</li> <li>○五藤家安芸屋敷の利用 2 件</li> <li>○ホームページやフェイスブック、市の広報などに館内情報を掲載</li> <li>○古文書入門講座の開催 (全 10 回)</li> </ul>
	(5) 図書館	① 図書館の利用の推進  【資料 P18】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館利用促進 ◇利用者数 18,818 名 (R 元 23,059 名)</li> <li>○資料の展示</li> <li>○リサイクル図書無料配付 コロナにより中止 (H30 168 名)</li> <li>○お話会等の開催 ◇童っ子 (お話し会) 年間 8 回開催、70 名参加 (R 元 11 回、141 名)</li> <li>○図書の団体貸出及び相互貸借 ◇貸出 一般 21 冊 (R 元 53 冊) 児童書 867 冊 (R 元 544 冊) ◇借受 452 冊</li> <li>○新刊図書の紹介 (毎月・市広報)</li> <li>○図書館だよりの配布 (3 ヶ月毎・小中学校)</li> <li>○蔵書検索システム運用</li> </ul>

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(6) 女性の家	① 女性の家の利用の推進  【資料 P22】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運営委員会の開催</li> <li>○女性の家だよりの発行（年3回）</li> <li>○常掲展の開催 毎月開催 317点展示（H31 357点）</li> <li>○安芸市連合婦人会活動の支援（総会、定例会、研修会等）</li> <li>○女性の家主催講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇前期講座 5講座 24回延べ 299人（H31 5講座 34回延べ 261人）</li> <li>◇特別講座 1講座 1回延べ 18人</li> <li>◇後期講座 3講座 6回延べ 71人（H31 5講座 5回延べ 43人）</li> </ul> </li> <li>○学習、趣味、健康等のサークル活動の育成及び支援 サークル登録数：26団体 417名（H31 28団体 450名）</li> </ul>
	(7) 育成センター	① 育成活動の推進  【資料 P29～P31】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後子ども教室推進事業 実施場所：9ヶ所（H27.5月～安芸第一小教室開設） 実施内容：宿題、スポーツ、茶道、折り紙等 参加延人数：3,814名（R元 5,055名）</li> <li>○子ども会活動の推進・連携 スポーツ大会（中止）、ファミリー凧上げ大会、JLバザー（中止）等開催</li> <li>○青少年安芸市民会議活動の推進・連会 夏休み親子木工教室開催：親子で折りたたみイスを作ろう！ 清掃ボランティア活動（中止） ハッピースマイル運動の実施 環境浄化活動：白ポスト有害図書回収</li> </ul>

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(7) 育成センター	② 補導活動の充実 【資料 P29・30】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補導活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>補導委員会等の開催</li> <li>夜間パトロールの実施</li> <li>特別夜間パトロールの実施</li> </ul> </li> <li>○防犯活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールガード・リーダーによる学校等の巡回。</li> <li>スクールガード養成講習会（中止）</li> <li>青色回転灯装着車による地区別巡回</li> </ul> </li> <li>○不審者情報の収集、関係機関への連絡</li> <li>○広報活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>広報等での啓発活動</li> <li>コンビニ・量販店への啓発活動</li> </ul> </li> <li>○地域、学校からの相談、連絡</li> </ul>	B
	(8) 教育研究所	① 教育研究の推進 【資料 P10】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究協力校(4校)・グループ研究(2) <ul style="list-style-type: none"> <li>◇研究所だよりで情報発信(年5回)</li> <li>◇学校訪問で進捗状況確認</li> <li>◇研究紀要に成果を収録し、配布</li> </ul> </li> <li>○保幼小中連携教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇連携推進校の指定</li> </ul> </li> <li>○新学習指導要領実施のため、社会科副続本編集委員会の実施(9回)</li> <li>○社会科副続本評価問題の配布</li> <li>○新任教員フィールドワーク研修(コロナ感染拡大防止のため中止)</li> <li>○外国語活動(ALT)の年間計画・調整</li> <li>○研究所だよりの発行(5回)</li> </ul>	B

大項目	中項目		小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(8)	教育研究所	② 不登校児童・生徒の支援 【資料 P8・P10】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校対策事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ふれあい教室の運営</li> <li>◇市内小中学校訪問の実施 定例訪問 9回（コロナ感染拡大防止のため5月は中止） 在籍校訪問 3回</li> <li>◇長期欠席（不登校等）実態調査を年4回実施</li> <li>◇該当児童・生徒・保護者への支援</li> <li>◇家庭との連携活動</li> <li>◇各種研修への参加</li> <li>◇啓発活動（学習会の実施）</li> <li>◇ふれあい通信の発行（11回）</li> </ul> </li> <li>○教育支援センター児童生徒送迎事業</li> <li>○野生塾等による不登校児童生徒支援事業（7回） コロナ感染拡大のため全7回中止</li> <li>○スクールアドバイザー・アウトリー型SCの派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇校内研修及び保護者・児童生徒支援</li> </ul> </li> </ul>	B

※評価ランク内容

S	A	B	C
優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている。	優れた取り組みがなされており、成果が上がっている。	問題なく、取り組みがなされている。	取り組んでいるが、更なる改善が必要である。

## 自己点検・評価に対する意見(学識経験者の知見)

「令和2年度 安芸市教育委員会自己点検・評価報告書」及び「令和2年度 安芸市教育委員会自己点検・評価報告書及び自己点検・評価関係資料」について、外部評価委員3名に対し、教育委員会事務局より丁寧な説明を受けた。

1. 教育委員会の活動(中項目4、小項目4)、2. 教育委員会が管理・執行する事務(中項目5) 3. 管理・執行を教育長に委任する事務(中項目8、小項目19)である。その説明に基づき、外部評価委員の意見を述べる。

令和2年度は新型コロナウイルス禍の状況下にあつて、教育委員会の各方面への指導また支援は様々な制約を受けた。研修会や各種行事等が延期もしくは中止になり、教育委員会の知的力量が発揮できない面があった。その点を踏まえて、自己評価内容も前年と比較しても下げている。止むを得ないことではあると思う。

それにも関わらず、可能な限りの工夫と方法により実施された活動も数多く見られた。実施された活動については、その質を落とさず真摯に取り組みされていたことが評価できる。そこには並々ならぬ配慮があったことと推察をする。

コロナ禍にあつても、安芸市教育委員会はあらゆる機会と場面において、通常と変わらぬ教育成果を保持したことは評価に値する。

令和2年度の大きな特徴としては、統合中学校建設地における瓜尻遺跡の発掘調査により、7世紀後半以降、古代安芸郡の形成に深く関与したことを示す国史跡レベルの1辺23mの正方形を呈する方形区画遺構(内側に建物と日本最大級の井戸を有する特殊な施設)が発見されたことは特筆できる。

次に、情報教育整備についてである。校内通信ネットワーク整備とタブレットPC導入がされた。情報化社会にあつては国が推進するGIGAスクール構想による機器の普及は必要不可欠である。有効な活用を図り、学力の向上に繋げたいものだ。

今後の課題は、ICTの機器活用は児童生徒が自主的に積極的に活用し学習活動に効果をもたらす取り組みを進めることである。そのためにはまず、教員が機器の有用性を見据え、使いこなせることである。しかし、機器活用によって不安材料もないではない。それは学力格差がより顕著になるのではないかという不安だ。そこまでを見通した対応を考えておくべきだろう。また、機器活用に学校間格差を生じないことも重要である。

自己点検・評価関係資料を閲覧すると、【事業名】について【主な事業内容】と【事業効果】の項目がある。【事業効果】に着目すると、事業内容と事業効果が照応していない記述もある。しかし、昨年度の「効果に絞って記述すること」という指摘によりどのような効果を生んだのかに焦点化して記述しているのは、改善点として認められる。

一方で、【事業効果】には、「図った」「図られた」という表現が多く用いられている。この「図った」「図られた」は果たして効果を指すものなのか甚だ疑問が残る。市民が求めるのは、「どのような効果がどの程度にあったのか」である。その点を踏まえて「量的・質的に昨年度と比較してこれ程の効果を上げた」という根拠を分かりやすく記述する、数値化や表・グラフ化することも考えてもよいだろう。記述のみだと曖昧模糊とした説明になり、漠然とした理解しか与えられない懸念がある。また、過去の文字表現の踏襲になり、当然のことに【事業効果】も同様になりがちである。再考を要する課題ではないだろうか。

全体的にいて、コロナ禍の状況にあつて、教育委員会の活動は教育分野に対しても、また生涯学習分野においても、中止の事業も多く、停滞もあつたが、それ以外では支援活動や指導においては例年と遜色のない取り組みができたと評価する。

教育委員会の自己評価は、評価ランク内容「S・A・B・C」の4段階評価である。コロナ禍にあつて例年通りの活動がなされなかったことを考慮に入れ、教育委員会自身の評価は昨年度と比較して下がっているが、仕方のないことである。評価が下がっているからといって、教育委員会の機能が働かなかつた、努力不足ということではない。当該年度の特異な事情による

ものである、と斟酌している。

ただし、いかなる状況下にあっても、重要なことは教育委員会の活動を市民に、より一層の理解を求めることである。それには課題をいかに克服していき、その成果を市民に見える形にして周知徹底することにあるだろう。そのことによって、市民が積極的に課題に取り組み、教育機関を支援する方策も模索してはいかがであろうか。

教育は乳幼児から高齢者まで脈々として流れる川のようなものである。生涯教育と言われる所以であろう。今後も市民の健全な人格の育成や形成に一層の努力を望みたい。

以上を教育委員会外部評価委員の意見とする。

令和3年12月9日

外部評価委員長	安岡	雄三
外部評価委員	栗山	久子
外部評価委員	入野	真澄